

当組合職員における 新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年1月6日(木)、当組合 志和支店に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。なお、当該職員は令和3年12月31日(金)以降、出勤していません。

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、保健所の指導の下、感染拡大の抑止に努めているところです。

感染者が発生した 志和支店においては、1月7日(金)は、店舗の休業を決定しております。

なお、以下の対応を実施したうえで、1月11日(火)より通常営業を再開することとしました。

利用者の方には、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

- 当該感染者の行動歴、濃厚接触の可能性のある組合員・利用者の方の調査
- 濃厚接触の可能性のある職員に対する自宅待機の指示、その健康状態の経過確認
- 支店内の消毒作業の実施

支店でのお取引の一部は、近隣の八本松支店(Tel082-428-2030)でお取引が可能です(お取扱いのない業務もございます)。なお、志和支店のATMにつきましては、保健所の指導のもと消毒作業を行い、通常どおりご利用いただけます。

令和4年1月6日

広島中央農業協同組合
代表理事組合長 河野 孝行

《本件に関するお問合せ先》

本店リスク管理課(Tel.082-422-6168)